

# 住

## 名古屋市指定水道工事店協同組合

# 毎日の生活に欠かせない水を守る 水廻りのプロ集団

### 近代水道の歴史と共に

水道事業は公営の事業です。ただし自治体がおこなうのは民家などに取り付けられた戸別の水道メーターまでで、そこから先は水道局の指定を受けた工事店の仕事です。例えば公道に埋設された水道管が破損した場合の修理は水道局、民家や工場などの水道管が破損した場合は民間業者がおこないます。それも指定水道工事店がおこないます。つまり敷地内で水が通っている個所は下水も含めて全て水道工事店の仕事です。

名古屋で近代的上水道の整備が始まったのは明治40年で、この時、水道の勧誘も兼ねて水道工事をおこなう民間業者を募集しました。この時の業者が現在の組合の母体となりました。その後下水道も整備されていくに従い、上下水道全般にわたる仕事を請け負うようになっていきました。

さらに平成13年からは名古屋の水源を守るため、木曽川上流域での清掃や植樹活動などをおこない、上流域の人達との交流にも組合をあげて取り組んでいます。

### 名古屋建築設備高等技術専門校で人材養成



日々の生活の中で最も重要なものが水です。災害時などでも、被災地へ真っ先に



派遣されるのが給水車です。しかも、現代の住宅では炊事や風呂だけでなく、水がなければトイレも使用できなくなります。建物内で水漏れなどないように、配管工事には細心の注意が必要ですが、それだけが水道工事ではありません。万が一火災が発生した時はスプリンクラーや消火設備が十分に機能しなくてはなりません。さらに最近の厨房や浴室、トイレなどは電子制御されているものも増えています。水道工事も年々高度な知識が要求されるようになっています。

配管の技術だけではなく、こうした高度な知識を身につけるため、組合では平成5年に名古屋建築設備高等技術専門校を開校しました。ここでは管工事設備の技術や知識はもちろん、電気工事士（第二種）、消防設備士、給水装置工事主任技術者、排水設備工事責任技術者（愛知県）、技能士（配管工）など建築設備に関する種々の国家資格取得のための講習をおこない、多くの人材を輩出しています。

**DATA** ■名古屋市指定水道工事店協同組合  
所在地：中区丸の内三丁目14-11 水道会館

- ・昭和22年：名古屋市水道工事業組合設立
- ・昭和25年：名古屋市指定水道工事店協同組合発足
- ・昭和34年：水道会館建設
- ・平成3年：修繕センター発足
- ・平成5年：名古屋建築設備高等技術専門校開校
- ・平成13年：青年部「水源地を見に行き隊」を結成。水源地で植樹
- ・平成22年：組合設立60周年記念式典